

## 浅川扇状地遺跡群

MI WA SITE

# 三輪遺跡 (7)

—三輪9丁目団地造成工事地点—

## 浅川扇状地遺跡群

MI WA SITE

# 三輪遺跡 (8)

—(仮称)三輪三丁目マンション建設工事地点—

2015. 3

長野市教育委員会

## 序

埋蔵文化財は郷土の成り立ちと文化を理解するうえで欠くことのできない貴重な遺産です。肥沃な善光寺平の中央部に位置する長野市においては、その歴史の積み重ねを物語るように、現時点で1,000箇所を超える数多くの遺跡が周知されています。これらの地中に埋もれている貴重な歴史、埋蔵文化財は国民共有の財産であり、さまざまな開発行為により失われてしまうことに対し、私たちはその保護と保存および公開という大きな責務を負っています。現状保存が困難な遺跡については、記録保存という形で後世に伝えていくために、発掘調査が不可欠となります。

このたび、宅地造成工事およびマンション建設に伴い三輪遺跡の発掘調査を実施しました。いづれも小規模な調査ながら、貴重な遺構や遺物が発見されました。ここに長野市の埋蔵文化財第140集として刊行いたします本書は、その成果をまとめたものです。この報告書が文化財に対する一層のご理解と、地域史解明の一助としてお役に立ていただければ、まことに幸いに存じます。

最後になりましたが、埋蔵文化財保護に対する深いご理解とご協力を賜りました事業関係者各位及び、発掘作業に際して多大なご尽力をいただきました地元の皆様方、また報告書刊行に至るまでご支援・ご指導賜りました各位に厚く御礼申し上げます。

平成27年3月

長野市教育委員会  
教育長 堀内 征治

## 例 言

- 1 本書は三輪9丁目団地造成工事および(仮称)三輪三丁目マンション新築工事を起因とし、記録保存を目的として実施した埋蔵文化財発掘調査の報告書である。
- 2 発掘調査事業はそれぞれの委託者および長野市長との間に締結された「埋蔵文化財発掘調査委託契約」に基づき、長野市教育委員会(長野市埋蔵文化財センター担当)が実施した。

三輪9丁目団地造成工事 委託者：株式会社高見澤 受託者：長野市長 加藤久雄  
(仮称)三輪三丁目マンション新築工事 委託者：有限会社塚田工務店 受託者：長野市長 加藤久雄
- 3 三輪9丁目団地造成工事に伴う調査地は、長野市三輪9丁目181-1他に所在する。宅地造成工事に伴う開発予定面積1,188㎡のうち、埋蔵文化財に影響を与える約170㎡について発掘調査を実施した。

(仮称)三輪三丁目マンション新築工事に伴う調査地は、長野市三輪3丁目591-1に所在する。マンション建設に伴う開発予定面積288㎡のうち、埋蔵文化財に影響を与える約106㎡について発掘調査を実施した。
- 4 調査地は、浅川扇状地遺跡群内の三輪遺跡の範囲内に含まれると考えられるため、遺跡名を「三輪遺跡」とした。また、過去に行われた調査を踏まえ、報告書名を「三輪遺跡(7)」および「三輪遺跡(8)」とする。
- 5 現場における調査は小林が担当し、主に篠井および柳生がこれを補助した。本書の編集・執筆は小林および篠井が担当し、調査員が分担してこれを補助した。
- 6 調査によって得られた諸資料及び調査に関わる諸記録は、長野市教育委員会埋蔵文化財センターで保管している。遺跡略記号は、三輪(7)〔三輪9丁目団地造成工事〕は「AM9」、三輪(8)〔(仮称)三輪三丁目マンション新築工事〕は「AM3M」とし、出土遺物の注記に表記してある。

## 凡 例

- 1 本書では遺構の略記号を以下のとおりとしている。

SB…竪穴住居跡 SK…土坑 SD…溝跡 SP…小穴 Tr…トレンチ
- 2 遺構の測量は(株)写真測図研究所に委託しコーディックシステムにより基本原図を作成した。図中で示す方位はすべて座標北、座標は平面直角座標系の第Ⅷ系座標値(日本測地系2000)に基づく。
- 3 本書における資料の掲載方法は以下の通りである。

なお、遺構は1:20の縮尺で基本原図を作成、遺物は原寸にて実測図を作成した。

[三輪遺跡(7)] 遺構実測図の基本縮尺は1/80、遺物実測図の基本縮尺は1/4である。異なる縮尺を用いる場合は表記してある。遺構および遺物の写真図版に関しては、縮尺は任意である。

[三輪遺跡(8)] 遺構実測図の基本縮尺は1/40、遺物実測図の基本縮尺は1/3である。異なる縮尺を用いる場合は表記してある。遺構および遺物の写真図版に関しては、縮尺は任意である。

・遺物実測図において、須恵器=断面黒塗りつぶし、黒色土器=アミカケ、土師器=断面白抜きで表した。
- 4 本書掲載の遺物番号は、各遺跡ごとの連番とし、本文、図版、表において一致する。
- 5 発掘調査の実施に際し、事業委託者である(株)高見澤および(有)塚田工務店におかれては埋蔵文化財保護に深いご理解と多大なご協力を賜りました。また、発掘調査から本報告書刊行にいたるまで、下記の方々と機関にご指導、ご助言いただきました。ここに厚く御礼申し上げます。(敬省略・順不同)

原 明芳 鳥羽英継 長野県立歴史館

# 目 次

## 序 文、例 言、凡 例、目 次

調査地周辺の環境	1
1 浅川扇状地遺跡群と三輪遺跡周辺の環境	1
2 三輪遺跡の過去調査	1
3 周辺遺跡	2

## 三輪遺跡(7)

I 調査に至る過程	7
II 調査の経過	8
III 調査体制	8
IV 調査成果	9
1 調査区	9
2 遺構と遺物	10
V まとめ	17
遺構・遺物観察表	18
遺物写真図版	19

## 三輪遺跡(8)

I 調査の経過	23
1 調査の事務経過	23
2 調査日誌抄	23
3 調査の体制	24
II 調査の成果	25
1 概要	25
2 遺構と遺物	26
III まとめ	31
遺構・遺物写真図版	32

## 報告書抄録、奥 付



# 調査地周辺の環境

## 1 浅川扇状地遺跡群と三輪遺跡周辺の環境

浅川扇状地は、長野市北西部の飯縄山を水源とする浅川を中心に形成されている。浅川は山間部を流れてから浅川東条地籍で長野盆地に流入し、その後千曲川と合流する。浅川東条周辺を扇頂として形成された広大な扇状地上では、集落遺跡を始め多くの埋蔵文化財の包蔵が確認されており、今日浅川扇状地遺跡群と呼ばれている。

調査地が所在する三輪地区は長野市北部にあり、地区全体が浅川扇状地遺跡群に含まれている地域である。浅川扇状地の西端中央部に位置するこの地域は、早くから住宅化が進んだ場所であり、宅地造成や道路工事に伴う発掘調査が多く行われてきた。

「三輪遺跡」の名称は郷土史研究家の霜田巖氏によって提唱されたのが始まりで、霜田氏はその範囲を土器が分布していた相ノ木地籍から本郷地籍にかけてであると記した。この三輪遺跡の範囲内と考えられる場所での発掘調査は、現在までに6地点を数え、各調査では弥生時代から中世までの幅広い年代において遺構・遺物が確認されている。これまでの調査から、三輪遺跡のひろがりには広域にわたることが予想されるが、遺跡の正確な範囲を決定するには未だ資料が少なく、今後の課題である。

今回調査を実施した二地点のうち、三輪9丁目団地造成地点は標高381m付近に位置し、県道長野豊野線（旧北国街道。通称相ノ木通り）に面した南東向きの緩斜面である。現在報告されている三輪遺跡調査地点の中では最も北東の地点となる。一方、三輪三丁目マンション地点は標高376m付近にあり、平成2年に行われた長野県職員宿舎建設地点に近接する地点である。

## 2 三輪遺跡の過去調査

### (1) 三輪小学校地点（昭和50年、51年、53年）

三輪小学校の校舎改築工事に伴い、総面積2200㎡の調査を実施した。調査地は美和神社に隣接する南向きの緩斜面である。一次調査では古墳時代の竪穴住居跡2軒と溝跡1条を検出している。竪穴住居跡の1軒は火災に遭っており、床面から多量の炭化材を検出した。この住居は一辺が約10mという大型のもので、内部にベッド状遺構等を伴っており、同地点で検出された他の住居とは異なる様相である。首長の住まいであったか、あるいは祭祀等を行う集落の中心的施設であった可能性が考えられる。続く二次調査では古墳時代と平安時代の竪穴住居跡7件、溝跡3条を検出した。三次調査では竪穴住居跡7軒と土坑3基を検出し、弥生から古墳時代にかけての遺構と見られている。遺物は、古墳時代と平安時代に顕著であり、間の奈良時代に相当する遺物の出土が見られないことも注目される。

### (2) 本郷住宅地地点（昭和60年）

長野電鉄本郷住宅地造成に伴い、道路部分450㎡の調査を実施した。検出遺構は、竪穴住居跡5軒、溝跡4条、土坑1基である。住居は古墳時代1軒、平安時代4軒となる。出土した灰釉陶器を含む土器群は、編年研究において好資料となった。検出された平安時代の住居には年代差が認められ、それぞれ9世紀後半から10世紀後半と11世紀の年代が与えられている。また、中世の「カワラケ」の原型にあたる土器群が出土している。

### (3) 国鉄本郷団地地点（平成2年）

本郷団地造成工事に伴い、道路敷地320㎡を調査した。弥生後期から中世にかけての竪穴住居跡6軒、溝跡2条、土坑12基を検出する。住居は弥生時代後期から平安時代までのもので、当該地に長く人々が居住したことが窺える。中世の遺構は土坑のみであるが、13世紀から14世紀初頭の輸入陶磁器が出土しており、該期の資料とし

て注目される。

#### (4) 長野県職員宿舎建設地点（平成4年）

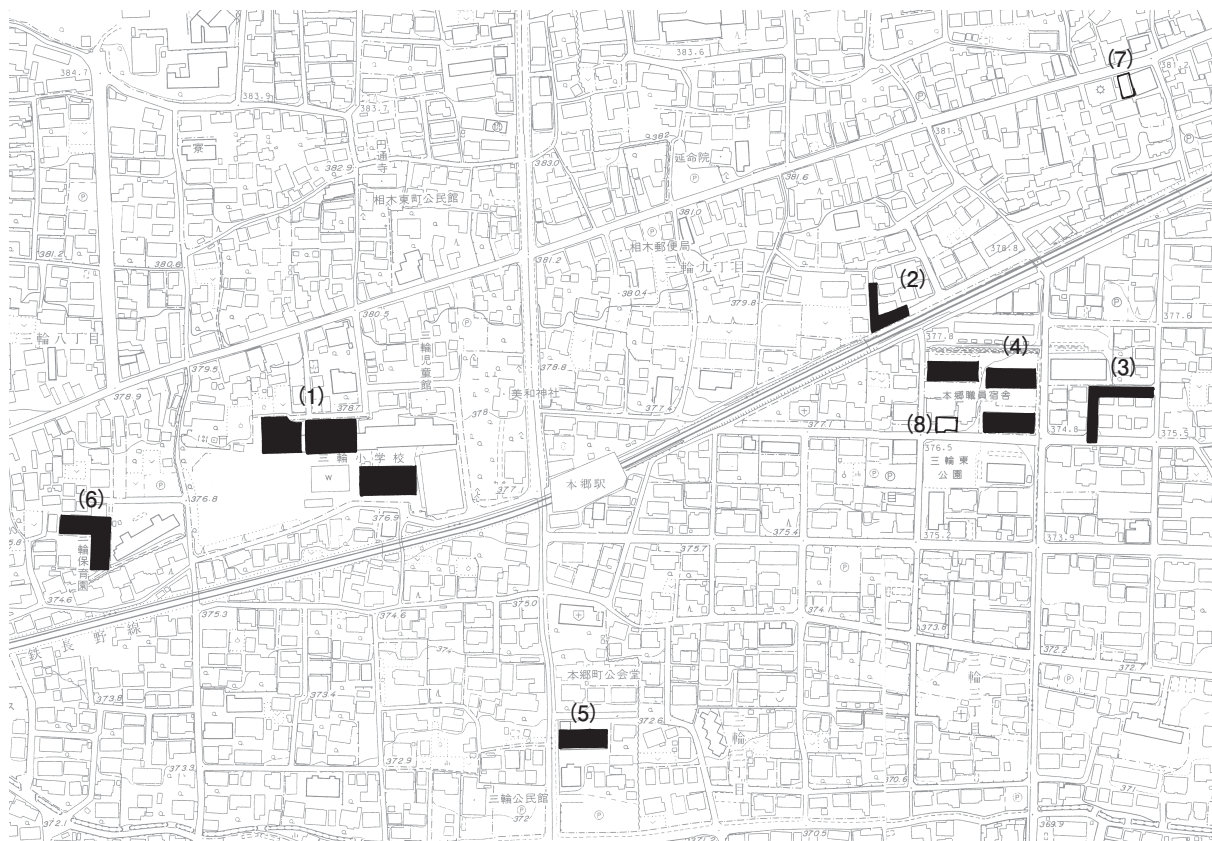
長野県職員宿舎建設工事に伴い、900㎡の調査を実施した。竪穴住居跡2軒、竪穴状遺構2基、柱穴列、柱穴群各1箇所、土坑4基、溝跡10条を検出した。年代を特定し得る資料は少ないが、出土遺物は平安時代以降の所産のものが多数を占める。また、中世以降の所産と考えられる五輪塔の埋納遺構も確認されている。

#### (5) (仮称) 滝沢マンション地点（平成5年）

滝沢マンション（仮称・現サンディココ）建設工事に伴い、280㎡について調査を実施した。検出された遺構は弥生後期の竪穴住居跡1軒、溝跡2条、土坑2基、井戸1基等である。

#### (6) 三輪保育園地点（平成7年）

三輪保育園校舎改築に伴い調査を実施した。実質調査面積は460㎡である。竪穴住居跡6軒、溝跡1条、土坑1基を検出した。遺構の年代は弥生時代中期後半から奈良時代である。



三輪遺跡調査地点（1/2500）

### 3 周辺遺跡

#### 1 下宇木遺跡（平成2年）

うずら幼稚園地点と公営住宅地点の計1200㎡の調査を実施した。先に行われた分布調査では平安時代集落の埋蔵が予想されていたが、発掘調査の結果、弥生後期から古墳後期にかけての遺構を確認した。竪穴住居跡17軒、溝跡1条、土坑2基、ピット群を検出している。

#### 2 下宇木B遺跡（昭和43年）

長野吉田高校地歴班によって調査が行われた。検出された遺構は溝跡1条、土坑3基、土器集中区等である。

### 3 美和公園遺跡（昭和58年）

検出された遺構は、古墳時代中期の竪穴住居跡1軒と、柱穴2基である。柱穴内には柱痕が残っており、掘立柱建物が想定されている。

### 4 長野女子高校校庭遺跡（平成25年）

校舎改築に伴い、2487㎡を発掘調査し、弥生時代と古墳時代の竪穴住居跡48軒を検出した。うち6軒は床面から建材と思われる炭化材を検出しており、いわゆる焼失住居であると考えられる。遺物では北陸地方に系譜を持つ土器が出土しており、北陸地方との交流が窺われる。また、16号住居跡の床面からガラス小玉が265点以上出土し、住居内埋葬等の可能性も指摘されている。

### 5 返目遺跡（平成16年）

宅地造成工事に伴い、230㎡を調査した。溝状遺構跡4条、土坑2基を検出している。時期を特定し得る資料は少ないが、出土遺物は縄文時代から平安時代にわたる。調査地からは住居は確認されなかったが、周辺に当該時期の集落が展開していた可能性がある。

### 6 桐原宮西遺跡（平成16年）

ガーデンパーク桐原宅地造成に伴い、840㎡を調査した。竪穴住居跡10軒、掘立柱建物跡1棟を検出している。遺構は古墳時代から平安時代に属すが、8世紀半ばから後期の時期に相当するものが検出されていない。当該地の集落は古墳時代から奈良時代初頭まで営まれ、空白期間において平安時代に再形成されたと考えられる。

### 7 桐原宮北遺跡（平成22年）

調査面積1800㎡。検出された遺構は竪穴住居跡12軒、掘立柱建物跡1棟、土坑、溝等である。遺構、遺物から、縄文時代から平安時代の長期にわたり断続的に集落が営まれたと見られる。

### 8～10 本村東沖遺跡（平成3年、平成6年、平成17年）

長野高校地点、市営住宅地点、サーパス上松地点の3地点で調査が実施されている。調査の実質総面積は、3地点の合計で7050㎡となった。弥生時代から平安時代にかけての集落遺跡で、検出された当該時期の竪穴住居跡は104軒に上る。出現期のカマドのほか、ベッド状遺構や間仕切り溝をもつ住居が多く確認されている。集落は地附山古墳群の付近に営まれ、子持ち勾玉や土鈴といった祭祀的な遺物の出土も見られることから、古墳建造に関わりのある集団である可能性が高いと考えられている。

### 12 吉田高校グラウンド遺跡（昭和60年、平成11年）

長野吉田高校の敷地内2500㎡を調査した。弥生時代後期の集落遺跡であり、遺構が良好に残存していた。栗林式土器から箱清水式土器への過渡期に相当する、吉田式土器の標識遺跡である。

### 16 旭幼稚園遺跡（昭和42年）

幼稚園建設中に発見、調査された。出土した土器は松本市の百瀬式土器の様相に類似しているが、出土量・完形品ともに少量であるため、型式名を設定するに至らず百瀬式土器併行土器と仮称されるに留まっている。

## 参考・引用文献

「長野市誌」第二巻歴史編 原始・古代・中世

長野市教育委員会『三輪遺跡—付水内坐一元神社遺跡—』1980年 『三輪遺跡(2)—本郷住宅地地点—』1987年 『栗田城跡・下宇木遺跡・三輪遺跡(3)』1991年 『三輪遺跡(4)—長野県職員宿舍建設地点—』1993年 『三輪遺跡(5)・上中島遺跡』1994年 『吉田四ツ屋遺跡・三輪遺跡(6)・棗河原遺跡』1996年 『桐原宮西遺跡・権現堂遺跡(2)・吉田古屋敷遺跡(2)・返目遺跡』2005年 『本村東沖遺跡』1993年 『桐原宮北遺跡』2013年 『長野女子高校校庭遺跡』2014年 『吉田高校グラウンド遺跡Ⅱ』2001年





調査地周辺遺跡 (1/10000)

- 1 下宇木遺跡    2 下宇木B遺跡    3 美和公園遺跡    4 長野女子高校校庭遺跡    5 返目遺跡    6 桐原宮西遺跡
- 7 桐原宮北遺跡    8 本村東沖遺跡 (長野高校地点)    9 本村東沖遺跡 (上松東団地地点)    10 本村東沖遺跡 (サーバス上松地点)
- 11 押鐘城館跡    12 吉田高校グランド遺跡    13 押鐘遺跡    14 盛伝寺城館跡    15 相ノ木城館跡
- 16 旭幼稚園遺跡    17~22 三輪遺跡    23 本調査地 (三輪9丁目地点)    24 本調査地 (三輪3丁目地点)

浅川扇状地遺跡群

MI WA SITE

# 三輪遺跡 (7)

—三輪9丁目団地造成工事地点—

2015. 3

長野市教育委員会



## I 調査に至る過程

平成25年8月14日受付にて株式会社高見澤より開発行為計画協議書を受理し、宅地造成工事計画が明らかとなった。(25埋第1-24号)。開発予定地は浅川扇状地遺跡群内であり、周辺の調査状況から試掘調査の実施および文化財保護法第93条による届出が必要である旨回答した。平成25年9月2日付けで株式会社高見澤 代表取締役高見澤秀茂より試掘調査依頼書の提出があり、平成25年11月6日に試掘調査を行なった結果、埋蔵文化財の包蔵の可能性が高いと認められた(平成25年11月25日付、25埋第5-19号 保護措置：要発掘調査 回答)。平成25年11月7日付けで株式会社高見澤 代表取締役 高見澤秀茂より文化財保護法93条第1項の規定に基づく「土木工事等のための埋蔵文化財発掘の届出書」および「発掘調査依頼書」「土地所有者承諾書」が提出され、受理する。11月13日付けで市教委教育長より「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について(通知)」(25埋第2-130号)によって発掘調査の指示が出された。

平成25年12月18日の施工掘削工事における立会調査の結果、良好な埋蔵文化財の包蔵が認められた。記録保存を目的とする発掘調査が必要となるため協議を行なった結果、道路建設部分について本発掘調査を実施することとなった。平成26年1月6日付けで事業者 株式会社高見澤 代表取締役 高見澤秀茂と長野市教育委員会とで「埋蔵文化財発掘調査協定書」を締結した。平成26年1月6日付けで委託者 株式会社高見澤 代表取締役 高見澤秀茂と受託者 長野市長 加藤久雄とで「埋蔵文化財発掘調査委託契約書」を締結し、平成26年1月7日より1月17日まで発掘調査を実施した。実質調査日数は8日間である。平成26年1月24日付けで県教委教育長・委託者 株式会社高見澤 代表取締役 高見澤秀茂宛に「発掘調査終了について(通知)」、長野中央警察署長宛に「埋蔵文化財の発見について(通知)」を提出する。平成26年3月26日付けで「埋蔵文化財発掘調査変更委託契約書」を締結し、平成26年3月28日付けで株式会社高見澤 代表取締役 高見澤秀茂宛に「埋蔵文化財発掘調査委託業務実績報告書」を提出する。

平成26年4月21日付けで委託者 株式会社高見澤 代表取締役 高見澤秀茂と受託者 長野市長 加藤久雄とで「埋蔵文化財発掘調査委託契約書」を締結した。平成27年3月26日付けで「埋蔵文化財発掘調査変更委託契約書」を締結し、平成27年3月30日付けで株式会社高見澤 代表取締役 高見澤秀茂宛に「埋蔵文化財発掘調査委託業務実績報告書」を提出する。平成27年3月31日付けで『浅川扇状地遺跡群 三輪遺跡(7)』を刊行する。



重機掘削状況



## IV 調査成果

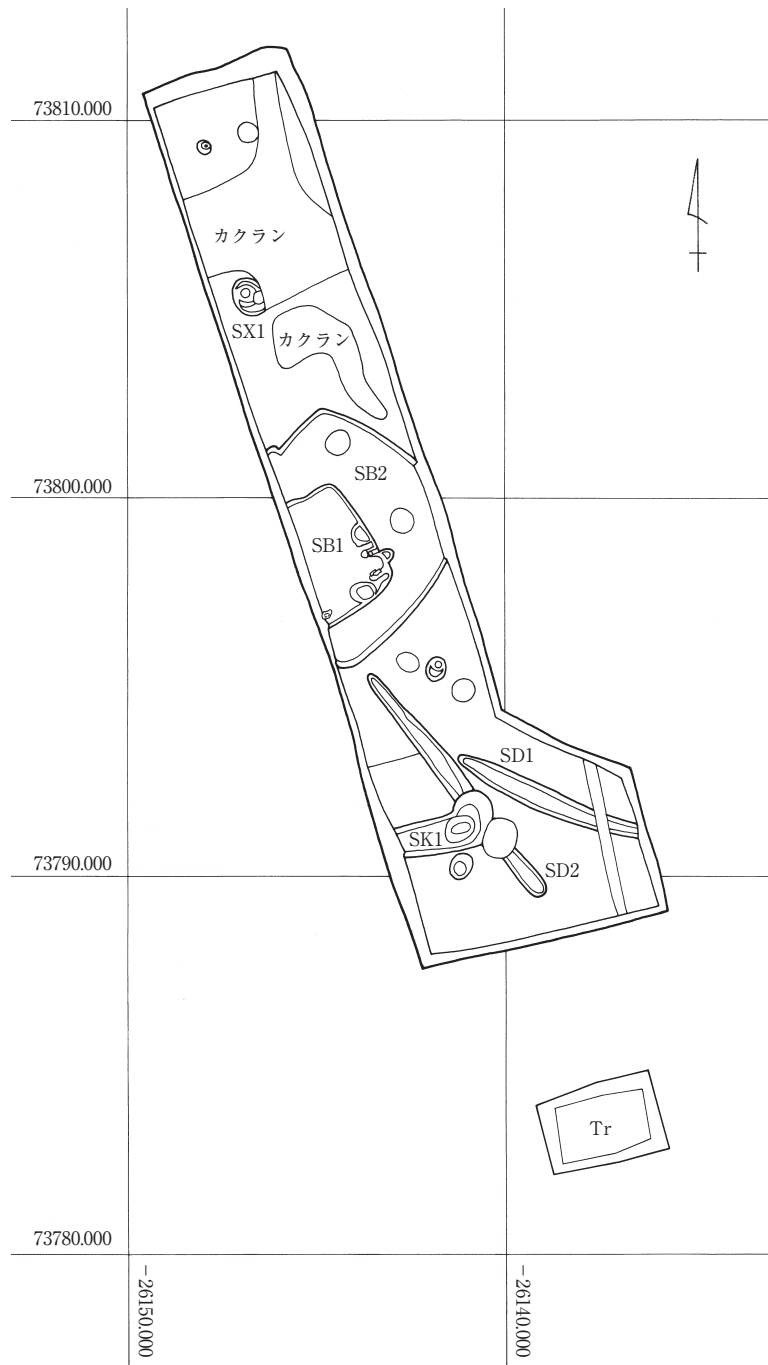
### 1 調査区

開発予定地1,180㎡のうち、実質調査面積は約170㎡である。遺構は、竪穴住居跡2軒、土坑1基、溝跡2条、性格不明遺構1ヶ所、ピットを検出した。調査区内で出土した遺物の総量は10747.5gである。

調査区の北側は攪乱が著しいため、遺構を確認し得なかった範囲が大きく、ピットと性格不明の遺構を検出するに留まった。調査区中央以南では住居跡2軒を含む遺構を確認したが、ガス管等による現代の攪乱が各所に見られる。

調査区中央付近で住居跡2軒を、調査区南側では溝2条と土坑1基を検出している。住居は入子状に重複しており、2号住居の廃絶後に1号住居が構築されたと見られるが、出土遺物からは大幅な年代差は認められなかった。2軒ともに平安時代の所産と考えられる。

また、1号土坑が2号溝を切って構築される。その他の遺構に関しては重複関係は見られなかった。竪穴住居以外の遺構からは遺物の出土が極めて少なく、用途・年代の詳細を特定するには至らなかったが、土坑と溝からはロクロを使用した土師器と黒色土器が出土しており、平安時代に属するものと予想される。性格不明遺構からは遺物が出土せず、用途・時期ともに不明である。



調査区全体図 (1/200)



## 2 遺構と遺物

検出した遺構のうち、住居、土坑、溝に関して、各遺構実測図を掲載した。

出土遺物は図化し得る個体を抽出し、重量を計測したのちに図化と写真撮影を行った。図化が不可能な小片、破片に関しては遺構ごとに種別し、総重量を計測した。また、土器の年代設定および編年について長野県の古代土器を整理した原明芳、鳥羽英継の研究を指標とし、抽出遺物の法量・組成・形態等をもとに検討を行った。遺物量は厳密な組成を提示するには十分とは言えないが、抽出した遺物の組成が住居全体の組成に比するものとして検討を進める。

### 1号住居跡 (SB1)

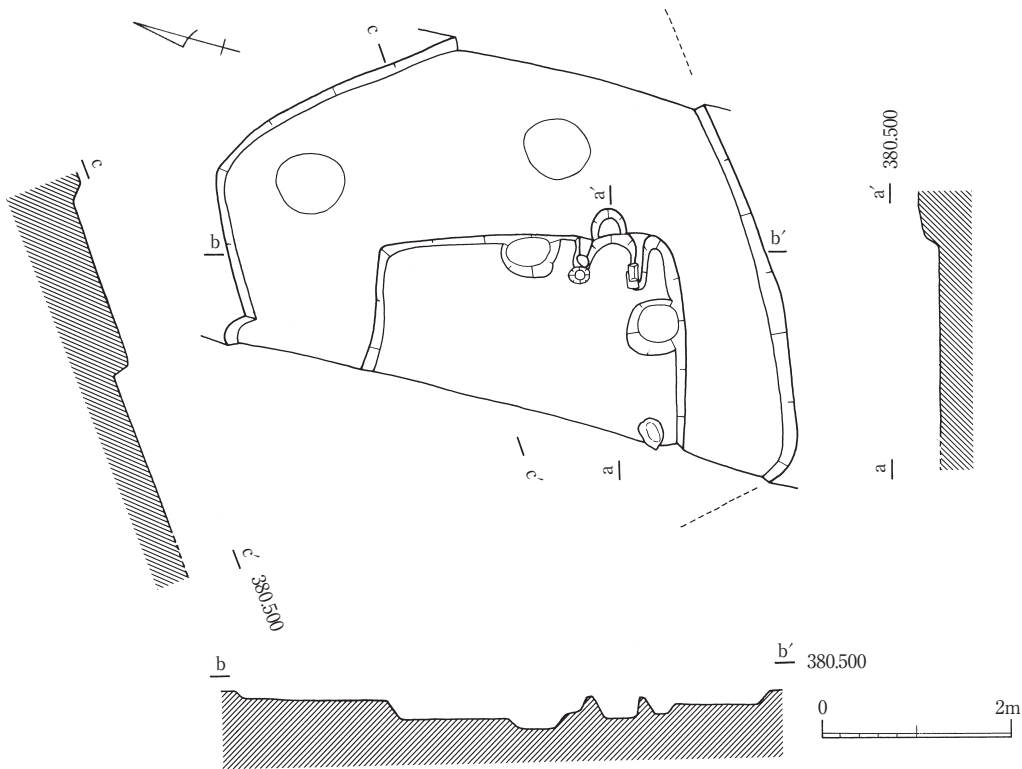
#### 【遺構】

調査区の中央に位置する。2号住居 (SB2) を掘り込む形で、住居の東側を検出した。住居西側は調査区外のため、全体を検出するには至らなかったが、南北の壁間は3.2mを測り、形態は方形又は長方形と推定される。検出面から床面までの深さは約40cmである。床面は軟弱であるが明瞭で、貼床や硬化面は認められない。内部施設は、東壁に設置されたカマドと、カマド両側のピット2箇所である。検出範囲内では、柱穴は確認されなかった。

遺物はカマドとピット内部、及びその周辺から集中して出土した。



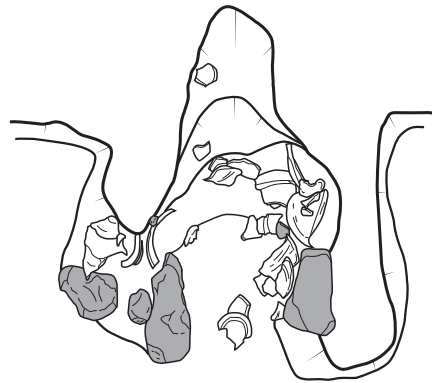
1号住居跡・2号住居跡 (西から)



1号住居跡・2号住居跡遺構実測図 (1/80)

### 【SB1カマド】

1号住居跡東壁の南隅に構築されている。左右の袖石と構築材の一部を検出した。カマドの奥壁は住居壁を掘り込まない。焼土の堆積は薄く、火床も不明瞭であった。わずかだが煙道を検出した。カマド両脇には不整形のピットが設けられ、カマドに付随する施設と考えられる。南側のピットとカマド内部からは、杯、甕を中心とした土器が多量に出土している。また、カマド前面からは火熨斗に似た形態の用途不明土製品が出土しているが、これに関しては後述（16頁）する。



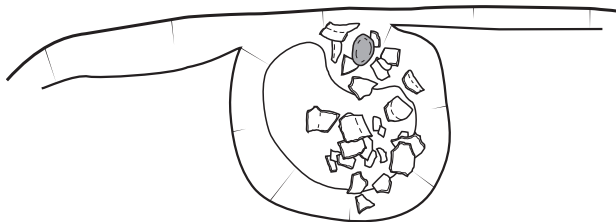
SB1カマド平面図（1/20）



SB1カマド（遺物取り上げ前）



SB1カマド（完掘）



SB1ピット平面図（1/20）



SB1ピット

### 【遺物】

1号住居跡の出土遺物の総量は8156.3gであり、16点を図化した。以下、種類ごとに概略と特徴を述べる。

#### (1) 須恵器杯

須恵器杯は、無高台の杯A（1～4）と高台が付いた杯B（5、6）の2種類がある。杯Aは底部に回転糸切り痕を残す。杯Bは糸切りの後にナデ調整が加えられ、高台内の糸切り痕はやや大きめに残される。6の見込み

部分は滑らかに磨耗しており、何らかの二次的使用がされた可能性があるが、付着物等は認められなかった。3は灰黄色を呈し、焼成はやや悪い。胎土はボソボソとした粗さを感じられる。また、底部から体部への立ち上がりは明確なものの、内面のロクロ痕は調整でなだらかになっており、外反気味になる口縁部とあわせて須恵器生産の末期近くの様相が窺える。1、4、6も色調は灰褐色から黄灰色を呈すが、胎土は密で比較的硬く焼き締まっている。また、内外面ともにロクロナデによる凹凸を明確に残す。体部内面の見込部分には指押さえが見られ、底部と体部の境は明確である。

## (2) 黒色土器

黒色土器は4点を図化した。全て内面に黒色処理を行っている。10のみ、高台がつく。口縁から胴下部にかけて欠損しているため、器種の断定はできないが、椀または皿とみられる。高台内は回転ナデによる調整が施されている。7、8、9の杯は底部を回転糸切りによって切り離し、糸切り痕は未調整である。また、7と8は内面に脂分の付着が認められ、灯明皿として二次使用された可能性がある。

## (3) 土師器甕・鍋

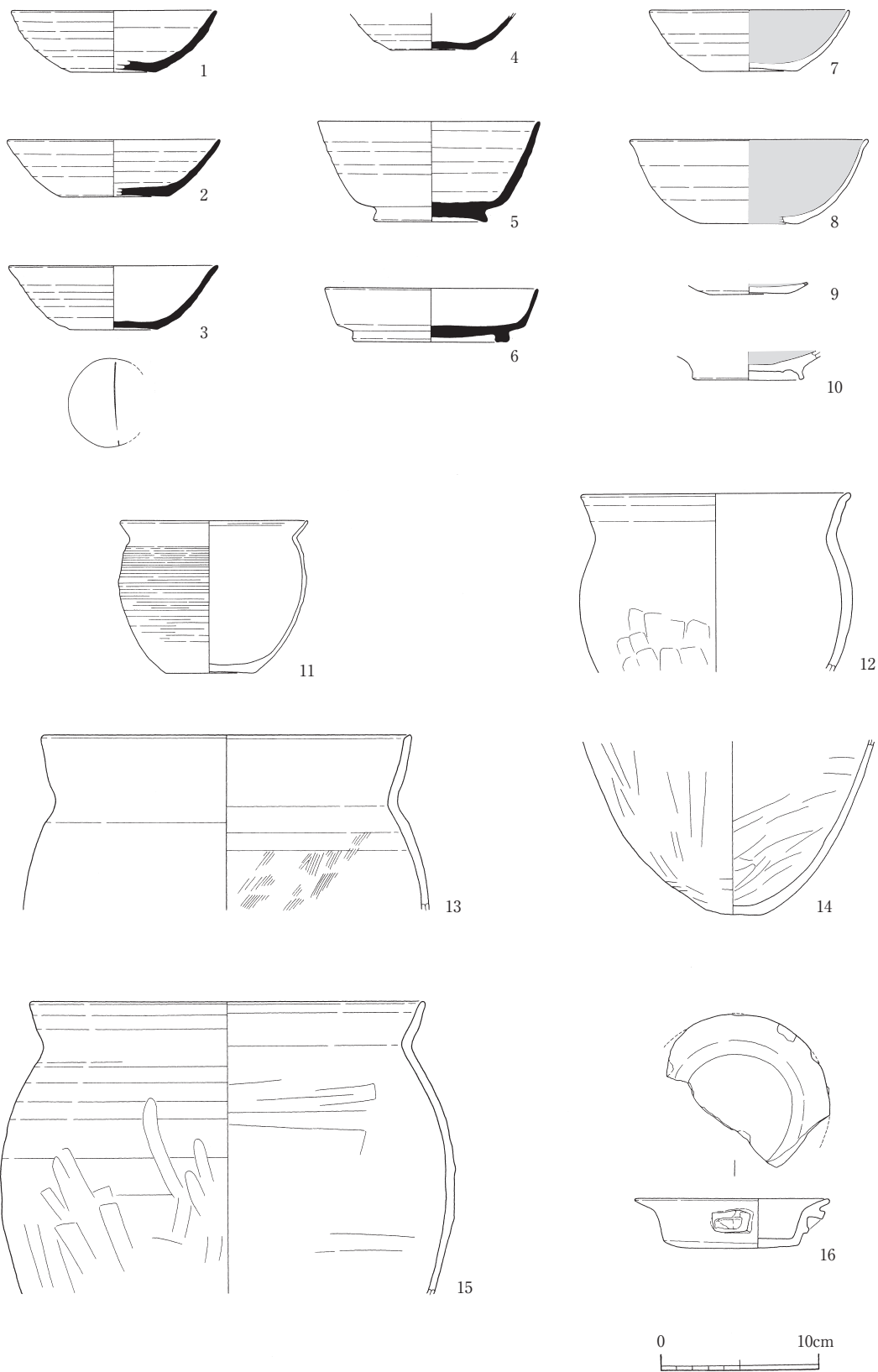
11は胴部にカキメをもつ小型甕である。ロクロ成形され、底部に回転糸切りによる切り離し痕を残す。12~14の甕は、いずれも口縁部をロクロナデし、胴中部から縦方向のケズリを行っている。15は胴下部から底部の残存だが、同じく縦方向のケズリを見ることができる。内面には粗いナデ調整を施す。

鍋は2個体が確認された。最大径は口縁部にあり、口径に比べて器高が低い。残存状態が悪く図化が困難なため、写真のみ掲載した。17は口縁部から胴上部にかけての残存で、胴部外面は斜め下方にケズリ調整し、内面は板状工具による不整方向のナデを施す。口縁端部はつまむように短く引き上げられており、断面形はくの字状である。18は口縁部および底部が出土している。底部は丸底で、開きから見て大型の器形であることが窺われる。内面は板状工具による多方向のナデで、全面に調整がなされている。内面の見込み部分のみ、ロクロナデである。外面は、胴上部はケズリ調整を行うが、底部は磨耗が激しく調整が不鮮明である。口縁部形態と胴部の調整から北陸型の煮炊具と考えられ、北陸地方との交流関係が窺われる遺物である。

1号住居跡出土の土器に関してまとめる。食膳具は主に須恵器と黒色土器で構成される。土師器の割合は図化し得なかった小片を含めても少なく、また灰釉陶器の出土が見られなかった。食膳具の主体は須恵器と黒色土器の2種であったと言えよう。須恵器杯Aはすべて糸切り底で底部の切り離し痕を残し、底径は縮小傾向にある。また、3には外反気味に開いた口縁部を見ることができる。色調および胎土の面では、杯A、Bともに青灰色で硬質な須恵器の割合が低く、胎土は緻密なものの灰白色から灰黄色を呈するものが大半を占めている。これらの特徴は須恵器杯の需要が縮小し、生産と品質の低下が始まる須恵器生産後期に見られる。また、食膳具比は須恵器杯と黒色土器が6：4である。須恵器の様相と食膳具比から、黒色土器が増加し、食膳具の主体が須恵器から黒色土器へと移行して行った8世紀末から9世紀中期にあたることが考えられる。

胴下部をケズリ調整する砲弾型の甕とロクロ成形の小型甕は当該地では平安時代の遺構で出土しており、同期の代表的器種である。小型甕の外面にカキメ調整を行うタイプはカキメが無いタイプよりも出現が遅く、砲弾型甕と共伴するのは9世紀前半以降となる。浅川扇状地遺跡群において鍋の報告例は少数に留まっているが、北信地域に範囲を広げると9世紀初頭には出現が確認できる。口縁部断面がくの字に屈曲するものは9世紀後半にかけて見られるため、1号住居跡出土の鍋も同時期の所産と考えられよう。煮炊具から推定される年代幅は9世紀前期から後期であり、食膳具から推定される年代と合わせ、1号住居跡には9世紀前期から中期にかけての年代が充てられると考える。





1号住居跡 遺物実測図 (1/4)

## 2号住居跡 (SB2)

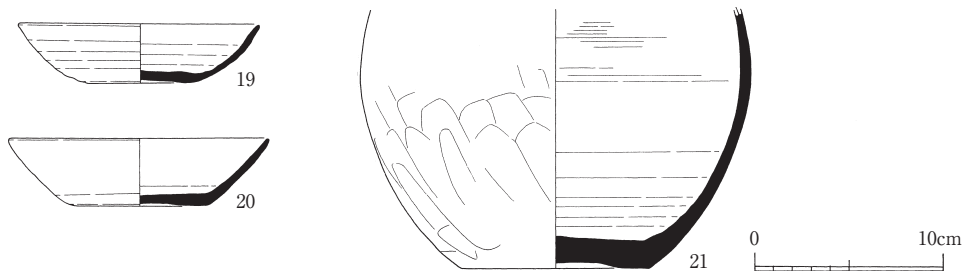
### 【遺構】

調査区中央に位置し、1号住居 (SB1) に内部を掘り込まれる。住居の東側一部と西側が調査区外となっている。東西の壁間5.7m、南北の壁間5.3mを測る方形の住居である。検出面から床面までの深さは20cmである。床面は小円礫が露出しており、軟弱だが明瞭である。住居内は2箇所で攪乱を受けている状態であった。検出範囲では、柱穴やカマド等の内部施設は確認されなかった。

### 【遺物】

遺物総量は1430.0gである。実測可能な3点を抽出し、図化を行った。須恵器の杯 (1、2) と甕 (3) が出土している。1、2共に灰青色～暗灰黄色を呈し、焼成は良好である。底部は回転糸切りによって切り離され、糸切り痕は未調整で残る。3は床直上から出土した。外面の胴中部から下部にかけてタテケズリで調整される。底部は工具ナデを施し、切り離し痕を消している。

2号住居は1号住居よりも時代が先行するが、遺物の様相から年代差は小さいものと推定される。年代を特定し得る遺物は少ないが、須恵器杯の様相から8世紀末から9世紀初頭の所産と考えられる。



2号住居跡 遺物実測図 (1/4)

## 1号溝跡 (SD1)

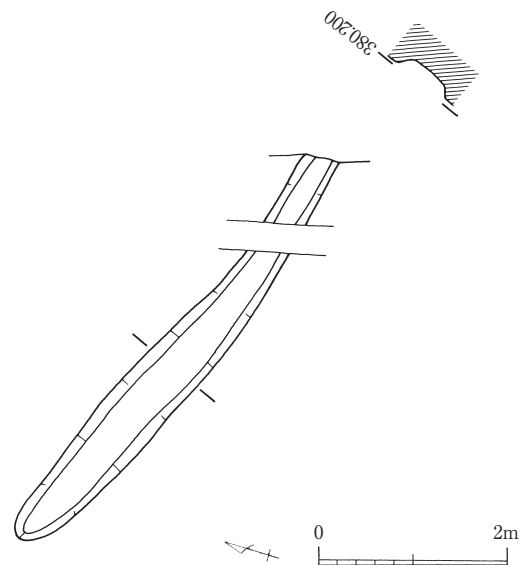
調査区南側で検出した。東西に伸び、東側は調査区外となる。最大幅50cm、深さは検出面から10cmである。調査区の境界付近で現代の攪乱を受ける。覆土から土師器小片を出土したが、図化し得るものはない。

## 2号溝跡 (SD2)

調査区中央から南側にかけて検出した。全長7.4m、幅50cm、検出面からの深さは15cmである。SK1と重複し、一部で攪乱を受ける。黒色土器と土師器の小片を出土しているが、いずれも図化し得るものはない。

## 1号土坑 (SK1)

調査区南側で検出した。遺構の西側は調査区外となり、また現代と見られる攪乱を受けているため、確認できたのは一部のみである。覆土から土師器の小片を出土したが、図化し得るものはない。



1号溝跡遺構実測図 (1/80)

## ピット

規模が1mに満たない小穴をピットとし、3基を検出した。ピット1で少量の土師器片を出土した他は遺物の出土は見られなかった。

## 性格不明遺構 (SX1)

調査区北側で性格不明遺構を1ヶ所検出した。東側を攪乱で切られるが、直径1m前後の円形を呈すと考えられる。内部は凹凸が激しい。遺物は出土しなかった。

## 遺構外出土遺物に関して

遺構検出面では、土師器片、黒色土器片、内外面が赤色を呈する土器片を出土している。赤色土器片は、口縁から胴部にかけての小片である。

直径1mmから3mm程度の粒を含む黒褐色の胎土で硬く焼き締まり、土師質に近い瓦質を呈すと考えられる。口縁部は断面方形で、器厚は6mmとやや厚手である。

胴部外面の下部には脚の一部と見られる突出部が残存しており、器形は脚が付いた浅めの容器と予想される。また、外面上部に梅花文のスタンプ文様が認められた。

瓦質土器の器種は、日常的な食器類から仏具等の金属器模倣品まで多岐に渡るが、スタンプ文様を押印するのは風炉や火鉢、浅鉢類に多く見られ、本調査で出土した赤色土器片もそれらに類するものと考えられる。

## SB1カマド出土火熨斗形土製品に関して

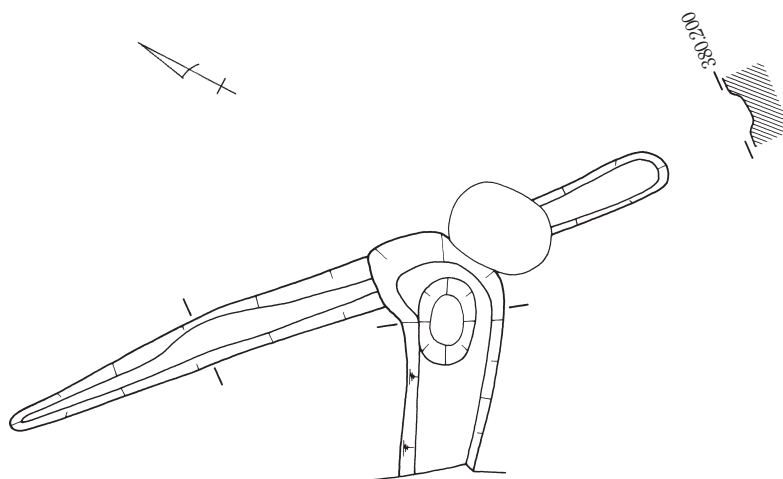
1号住居跡のカマド前面より、内外面を黒色処理した土製品が出土した。器形が古代からアイロンとして使用されてきた『火熨斗』に類似するため、本報告ではこれを「火熨斗形土製品」と呼称し、若干の考察を試みたい。なお、火熨斗の名称に関しては、熨斗(のし・うっと)や火熨斗(ひのし)など数種が挙げられるが、本稿では考古資料として出土したものを熨斗(うっと)、民俗資料を火熨斗(ひのし)として表記する。

### 【出土状況】

位置はカマド内部前面で、左右の袖のほぼ中央である。床面から13cm浮いた状態で、内面を上側にした正位置で出土した。

### 【形態】

表面にロクロナデが認められ、ロクロによる成形であることが分かる。また、内外面を丁寧にみがき、黒色処理を施している。口縁部は大きく外反し、底部は円形の平底である。底部および底面には高台や脚部に類するものは無い。胴は底部から口縁まではほぼ垂直に立ち上がり、外面胴部一カ所に断面長方形の突起を持つ。突起内部は空洞である。本体の側面部に後から貼り付けた痕跡があり、本体とこの突起部分は別作りであろうと考えられる。突起部分は途中で欠損しており、本来の長さや形態は不明である。この欠損部分と考えられる遺物の出土は確認できなかった。



2号溝跡・1号土坑遺構実測図(1/80)

出土状況から1号住居跡と同じく9世紀前半から中頃の所産と考えられるが、杯や椀といった食膳具とは明らかに異なる形態である。煤や獣脂の付着物は無く、煮沸の痕跡も認められないことから、灯明皿や煮炊具として使用した可能性は低いと考えられる。管見であるが、長野市内においては同様の出土品は未だ見られない。

#### 【熨斗について】

中国・朝鮮半島・日本で出土が確認されている。日本には5世紀後半ごろに大陸から伝播したと考えられ、副葬品として古墳から出土したものと、集落遺跡から出土したものがある。

熨斗の形態は柄杓に似ており、火皿と通称される皿状の容器形の部分と持ち手の柄部分で構成される。日本国内の出土資料では火皿の形はほぼ共通しており、円形平底の底部からほぼ垂直に立ち上がって口縁部は水平に近く外反するという形を呈する。口縁端部が受け口状を呈す資料もある。熨斗の型式については、瀧瀬芳之氏による分類が成されている。瀧瀬氏は柄の製作技法と接合方法等によって熨斗を一体式・中空式・木柄挿入式・鋌留式の4型式に分類し、国内出土の熨斗は中実で共作りの柄を持つ一体式と、火皿の口縁部に鋌で柄を留めつける鋌留式の2種類があるとしている（瀧瀬1994）。

類似した形態の器物に仏教法具の有柄香炉があるが、火皿と柄に加えて台座を持つという点で熨斗とは区別される。

#### 【火熨斗形土製品について】

1号住居跡出土の土製品は、垂直に近い立ち上がりから広く開いた口縁部と、円形平底という器形の点で熨斗と共通する。台座に相当する部位が見当たらず獣脚などの脚が付随していた痕跡も見られないことから、容器の部分は香炉よりも熨斗に類似すると言えよう。

側面の突起部分は、残存が少ないため全体像を把握するのは困難である。これを柄の一部と断定するには弱いが、残存する胴部の周囲で突起部を持つのは一カ所であり、持ち手に類するものの一部である可能性が高い。これらを踏まえると、やはり形態は熨斗が意識されている可能性が高いだろう。金属器を模して在地で製作された金属器模倣品と考えられる。

国内では熨斗の出土数は少なく、特殊遺物の位置付けにある。しかし、9世紀から12世紀の集落遺跡で10例が出土しており、同期に熨斗が存在したことは確かである。同じ長野市内では、1994年に調査が行われた南宮遺跡において、竪穴住居跡から銅製熨斗の火皿部分が出土している。

9世紀から12世紀の所産とされる熨斗は、鋌留式に分類されるものが多数を占めている。柄の内部が空洞である中空式と、江戸時代から昭和初期にかけて利用されてきた木柄挿入式の出土は未だ例が無く（注1）、14の形態、特に突起内部が空洞である点は注目される。

熨斗が出土した集落遺跡は少ないが、比較的規模の大きい集落、あるいは鍛冶施設や仏教関連施設が設置されている集落から出土する傾向があるように思われる。熨斗との関連性はさらに検討を要するが、三輪遺跡の周辺にもそれらの施設を有し、金属製の熨斗を所有する集落が存在していた可能性が指摘できよう。

以上、拙論ではあるが1号住居跡出土の火熨斗形土製品について考察してみた。国内の熨斗は、模造品はもちろん熨斗そのものに関しても出土資料が少なく、現在研究が進められている器物である。本稿では出土した土製品を熨斗模倣品として解釈したが、その用途を含め様々な観点からの精査は今後の課題であり、資料の収集にも努めたい。今後資料の増加を期待するとともに、関係諸氏の御批判、御教示をいただけるならば幸いである。

（注1） 茨城県稲塚市の神屋遺跡から出土した熨斗は柄の部分と共に木片が出土しており、木製の柄を挿入する

型である可能性が指摘される。また、江戸時代以降に使用された火熨斗は木柄挿入型が一般的であった。

## 引用・参考文献

- 内田亜紀子 「越中婦負群の古代土師器煮炊具―婦中町中名Ⅰ・Ⅴ・Ⅵ遺跡の竪穴住居出土資料を中心に―」『富山考古学研究紀要第3号』2003
- 江介也 「古代東アジアの熨斗」『文化学年報第四十八輯』同志社大学文化学会 1999
- 桑田一幸 「熨斗と火熨斗」『河内古文化研究論集』柏原市古文化研究会 和泉書院 1997
- 菅原正明 「西日本における瓦器生産の展開」『国立歴史民俗博物館研究報告第19集』国立歴史民俗博物館 1989
- 瀧瀬芳之 「4 熨斗（火のし）について」『花ノ木・向原・柿ノ木坂・水久保・丸山台』財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1994
- 玉城一枝 「古代東アジアにおける熨斗の受容と伝播についての一試考」『日中交流の考古学』同成社 2007
- 鳥羽英継 「善光寺平南縁の古墳時代前期～古代の土器編年（3世紀後半～11世紀後半）」2000
- 鳥羽英継 「信濃における須恵器生産の動向」『長野県考古学学会誌147・148合併号』2013
- 水澤幸一 「瓦器、その城館的なるもの―北東日本の事例から―」『帝京大山梨文化財研究所研究報告第9集』帝京大学山梨文化財研究所 1999
- 柏原市教育委員会 『高井田山古墳』1992
- 長野県教育委員会 「中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書4―松本市内その1― 総論編」1990
- 長野市教育委員会 「裾花川扇状地遺跡群 御所遺跡」2013
- 長野市教育委員会 「浅川扇状地遺跡群―牟礼バイパスB・C・D地点―」1986

## V まとめ

三輪9丁目地点の調査で、三輪遺跡の調査地点は7箇所となった。調査面積が約170㎡という範囲内ではあるが、竪穴住居跡2軒を検出した。1号住居跡ではカマドの一部を検出するとともに廃棄された土器が出土し、竪穴住居の年代範囲を特定し得る資料となった。

三輪遺跡で検出された竪穴住居の総数は、本調査を含めると38軒に上る。現在までに発掘調査が行われた範囲は三輪遺跡内でも限られており、未調査の地域も多い点に留意する必要があるが、ここで住居跡に関してこれまでの調査で得られた資料を整理したい。

竪穴住居の内訳をみると、弥生時代＝7軒、古墳時代＝13軒、奈良時代＝2軒、平安時代＝15軒、時期不明＝1軒である。古墳時代と平安時代に住居が増加しており、当該地ではこの時期に集落が発展したことが窺われる。また、該期の住居の分布には若干の偏りが認められた。古墳時代住居は相木東および相木中地籍が所在する微高地に多く分布する一方、平安時代住居は山道西から向畠地籍を含む微高地に多く分布しており、各時代の集落がそれぞれ立地を異にしていたと考えられる。今回調査を実施した三輪9丁目地点は向畠地籍の東端に所在し、同じく向畠地籍にある本郷住宅地地点（三輪遺跡（2））とは窪地を挟んで北東側に位置している。この窪地上では県職員宿舎建設地点（三輪遺跡（4））の調査が行われており、平安時代に属する住居2軒を検出しているが、調査区全体では土坑や溝址の割合が高く、居住域としては外縁部にあたると予想されている。

三輪遺跡の平安時代集落は県職員宿舎建設地点がある窪地を含む一帯に展開し、住居域は窪地東西の微高地を中心として広がりを持つと見られる。

また、間の奈良時代に相当する遺構、遺物の出土が極めて少なく、該期の生活域は三輪地域内から大きく移動した可能性が指摘されよう。

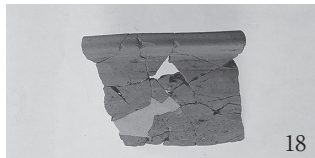


三輪9丁目遺構一覧

遺構名	記号	規模(長辺×短辺)m 内部施設	形態	遺物		備考
				出土総量(g)	実測点数	
1号住居	SB 1	? × 3.2(主軸北東) 南東隅カマド	方形又は 長方形	8651.3	17	SB 2に重複
2号住居	SB 2	5.7 × 5.3	長方形	1430	3	SB 1が重複
1号溝	SD 1	5.15 × 0.65(長さ×幅)		70	0	
2号溝	SD 2	7.4 × 0.5		181	0	SK 1と重複
1号土坑	SK 1	2.5 × 1.1	不明	162.5	0	SD 2と重複
小穴	P 1	0.62 × 0.38	楕円形	6	0	
	P 2	0.6 × 0.6	円形	0	0	
	P 3	0.34 × 0.34	円形	0	0	
不明遺構	SX 1	1.0 × 0.8	楕円形?	0	0	
検出面				246.7	2	
				計 10747.5	22	

三輪9丁目遺物観察表

図版 番号	遺構名	種類	器種	法量(cm)			遺存度	成形・調整		備考
				口径	底径	器高		外面	内面	
1	SB 1	須恵器	杯	12.7	5.6	3.9	口縁～底部 1/3	ロクロナデ 底部：回転糸切り	ロクロナデ	
2	SB 1	須恵器	杯	13.4	7.2	3.6	口縁～底部 1/2	ロクロナデ 底部：回転糸切り	ロクロナデ	
3	SB 1	須恵器	杯	13.2	5.6	4.05	口縁～底部 1/4	ロクロナデ 底部：回転糸切り	ロクロナデ	底面線刻あり
4	SB 1	須恵器	杯		5.5	(2.3)	底部 1/1	ロクロナデ 底部：回転糸切り	ロクロナデ	
5	SB 1	須恵器	杯	(13.9)	7.2	6.4	口縁～底部 1/3	ロクロナデ 底部：回転糸切り→ナデ	ロクロナデ	高台付
6	SB 1	須恵器	杯	13.4	9.9	3.4	口縁～底部 1/2	ロクロナデ 底部：糸切り→回転ナデ	ロクロナデ	高台付
7	SB 1	黒色	杯	12.6	6.1	3.85	口縁～底部 1/2	ロクロナデ 底部：回転糸切り	ミガキ・黒色処理	
8	SB 1	黒色	杯	15.0	6.4	5.3	口縁～底部 1/2	ロクロナデ 底部：糸切り	ミガキ・黒色処理	
9	SB 1	黒色	杯?		5.0	(0.7)	底部 1/1	ロクロナデ 底部：回転ケズリ	ミガキ・黒色処理	
10	SB 1	黒色	椀		7.0	(1.85)	底部 1/1	ロクロナデ 底部：糸切り→ナデ	ミガキ・黒色処理	
11	SB 1	土師器	甕	11.8	5.9	9.6	口縁～底部 1/3	胴部カキメ 底部：回転糸切り	ロクロナデ	
12	SB 1	土師器	甕	17.0		(11.2)	口縁～胴部 1/4	口縁～胴中部ロクロナデ 胴中～下部ケズリ	工具ナデ	
13	SB 1	土師器	甕	23.4		(11.0)	口縁 1/2	口縁ロクロナデ 胴部ナデ	口縁ロクロナデ 胴部ハケ	
14	SB 1	土師器	甕		3.8		底部 1/1	ケズリ 底部：ケズリ	工具ナデ	
15	SB 1	土師器	甕	(25.0)			口縁 1/4	口縁～胴中部ロクロナデ 胴中部ケズリ	胴部ナデ	
16	SB 1	土製品	?	12.3	8.6	3.1	口縁～底部 1/2	ミガキ・黒色処理 底部：ミガキ・黒色処理	ミガキ・黒色処理	火熨斗形?
17	SB 1	土師器	鍋				口縁～胴部 1/10	口縁～胴上部ロクロナデ 胴中部ケズリ	口縁ロクロナデ 胴部板状工具ナデ	写真のみ掲載
18	SB 1	土師器	鍋				口縁・胴下部	口縁～胴上部ロクロナデ 胴中～底部ケズリ	口縁ロクロナデ 胴部板状工具ナデ	写真のみ掲載
19	SB 2	須恵器	杯	12.7	5.6	3.15	口縁～底部 2/3	ロクロナデ 底部：回転糸切り	ロクロナデ	
20	SB 2	須恵器	杯	13.7	7.4	3.6	口縁～底部 1/2	ロクロナデ 底部：回転糸切り	ロクロナデ	
21	SB 2	須恵器	甕		10.0	(13.7)	胴中～底部 1/2	ロクロナデ・胴下部ケズリ 底部：工具ナデ	工具ナデ 内面底部指ナデ	



浅川扇状地遺跡群

MI WA SITE

三輪遺跡 (8)

—(仮称)三輪三丁目マンション建設工事地点—

2015. 3

長野市教育委員会

# I 調査の経過

## 1 調査の事務経過

平成25年10月8日に(株)フォレストコーポレーション長野支店より照会があり、マンションの建設工事計画が明らかとなった。事業地の隣接地において平成4年度に発掘調査が行われている（「長野市の埋蔵文化財第49集 三輪遺跡(4)」）ことから、遺跡確認のための試掘調査を行なう必要がある旨を回答した。平成25年10月10日に有限会社塚田工務店 代表取締役 塚田裕彦より、文化財保護法93条第1項の規定に基づく「土木工事等のための埋蔵文化財発掘の届出書」（平成25年10月7日付け）の提出があり、10月15日付けで市教委教育長より「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について（通知）」（25埋第2-112号）によって発掘調査の指示が出された。平成25年10月11日付けで有限会社塚田工務店 代表取締役 塚田裕彦より「試掘調査依頼書」および「土地所有者の承諾書」の提出があり、平成25年10月28日に試掘調査を行なった結果、良好な埋蔵文化財の包蔵が認められた（平成25年10月31日付、25埋第5-16号 保護措置：要発掘調査 回答）。協議の結果、埋蔵文化財に影響が及ぶ建物基礎部分の範囲について本発掘調査を実施することとなった。

平成26年1月22日付けで有限会社塚田工務店 代表取締役 塚田裕彦より「発掘調査依頼書」が提出され、受理する。平成26年1月30日付けで事業者 有限会社塚田工務店 代表取締役 塚田裕彦と長野市教育委員会とで「埋蔵文化財発掘調査協定書」を締結した。平成26年1月30日付けで委託者 有限会社塚田工務店 代表取締役 塚田裕彦と受託者 長野市長 加藤久雄とで「埋蔵文化財発掘調査委託契約書」を締結し、平成26年2月3日より2月11日まで発掘調査を実施した。実質調査日数は6日間である。平成26年2月18日付けで長野中央警察署長宛に「埋蔵文化財の発見について（通知）」、平成26年2月21日付けで県教委教育長・委託者 有限会社塚田工務店 代表取締役 塚田裕彦宛に「発掘調査終了について（通知）」を提出する。平成26年3月26日付けで「埋蔵文化財発掘調査変更委託契約書」を締結し、平成26年3月31日付けで有限会社塚田工務店 代表取締役 塚田裕彦宛に「埋蔵文化財発掘調査委託業務実績報告書」を提出する。

平成26年4月21日付けで委託者 有限会社塚田工務店 代表取締役 塚田裕彦と受託者 長野市長 加藤久雄とで「埋蔵文化財発掘調査委託契約書」を締結した。平成27年3月26日付けで「埋蔵文化財発掘調査変更委託契約書」を締結し、平成27年3月30日付けで有限会社塚田工務店 代表取締役 塚田裕彦宛に「埋蔵文化財発掘調査委託業務実績報告書」を提出する。3月31日付けで『浅川扇状地遺跡群 三輪遺跡(8)』を刊行する。

## 2 調査日誌抄

- 2月3日 重機により遺構面まで表土除去作業。遺構検出作業。
- 2月4日 重機により遺構面まで表土除去作業。遺構検出作業。遺構掘り下げ。SB1、SK1
- 2月5日 遺構掘り下げ。SB1、SB2、SK2～4、SP1～2
- 2月6日 現場作業休止。
- 2月7日 遺構掘り下げSB3、SK2、5～19、SD1、SP3～11。掘り下げ作業完了。写真撮影。
- 2月10日 測量。写真撮影。撤収作業。
- 2月11日 測量図結線。現場作業終了、撤収。

### 3 調査の体制

調査主体者	長野市教育委員会	教 育 長	堀 内 征 治
調 査 機 関	文化財課	課 長	青 木 和 明
	埋蔵文化財センター	所 長	小 山 敏 夫
	庶務担当		
	係 長	河 口 英 明 (H25)	竹 下 今 朝 光 (H26)
	職 員	大 竹 千 春	
	調 査 担 当		
	係 長	飯 島 哲 也	
	係 長	風 間 栄 一 (H26)	
	主 査	小 林 和 子 (調査主任)	
	主 事	塚 原 秀 之 (H25)	
	専 門 員	田 中 暁 穂	
	専 門 員	日 下 恵 一	
	専 門 員	清 水 竜 太 (H26)	
	専 門 員	遠 藤 恵 実 子	
	専 門 員	柳 生 俊 樹	
	専 門 員	高 田 亜 紀 子	
	専 門 員	平 林 大 樹 (H25)	
	専 門 員	篠 井 ち ひ ろ (図版作成、遺物撮影)	

発掘作業	作業員	上原律江・久住信幸・小林紀代美・鈴木友江
整理作業	調査員	青木善子・鳥羽徳子・武藤信子
	作業員	清水さゆり・関崎文子・西尾千枝・待井かおる・三好明子
遺構測量業務委託		株式会社写真測図研究所



遺構測量作業

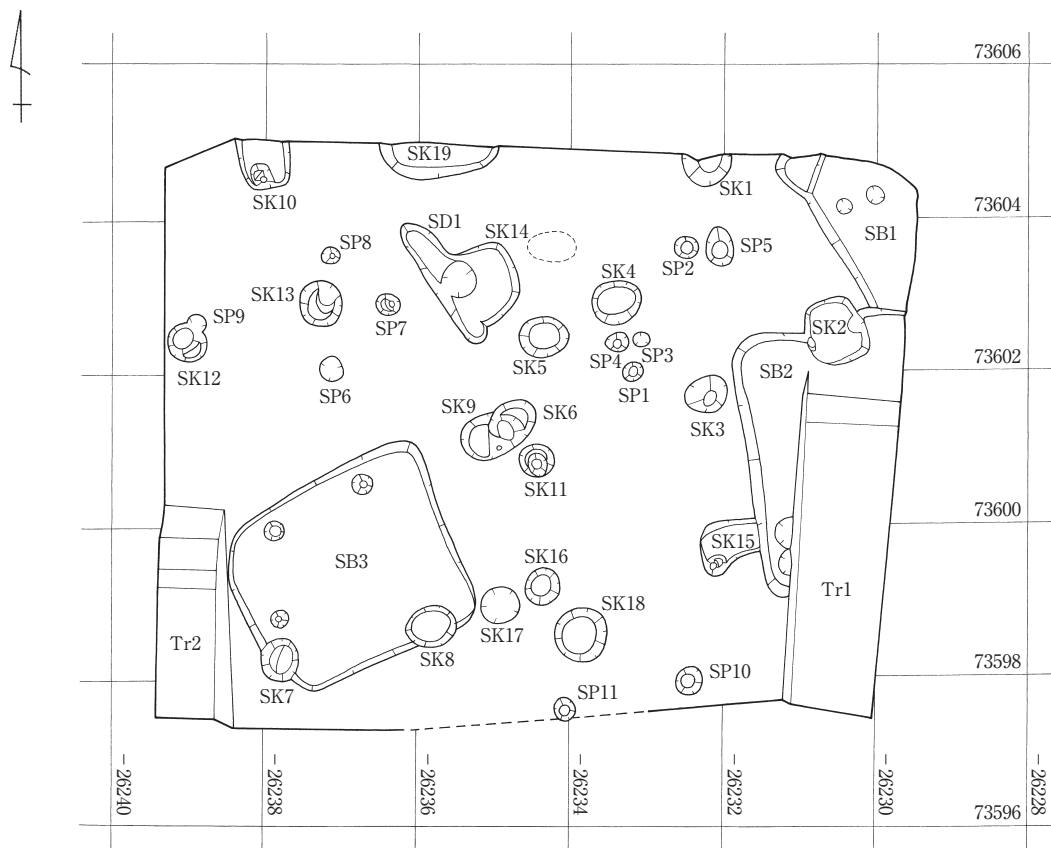


## Ⅱ 調査の成果

### 1 概要

調査区は、開発事業である（仮称）三輪三丁目マンション新築工事の開発面積のうち、基礎によって遺跡に影響がおよぶ範囲106㎡について設定した。平成4年度に調査を行った三輪遺跡（4）A調査区の西、C調査区の南に近接する。限られた範囲ではあるが、住居跡3軒、土坑19基、溝跡1条、小穴が検出された。

調査区内に2箇所のトレンチを設定し、層序の確認をおこなった。調査区の東西それぞれの角に設定したが、層序は発掘調査に先立つ試掘調査で確認されたとおり、現況面（GL）から30～35cmまでが現代の造成土、現代造成土層下には、褐色～暗黄褐色粘性土が30cm内外の層厚で堆積する。遺物包含層（褐色粘性土）はGL-55～60cm以下に堆積し、GL-70cm内外で地山層と考えられる黄褐色砂質シルトに変化する。この黄褐色砂質シルト層の上面を遺構検出面とした。さらに、GL-110cmに円礫を含む黒色粘性土が認められた。この黒色粘性土は、周辺での調査成果から溝跡等の覆土と判断される。



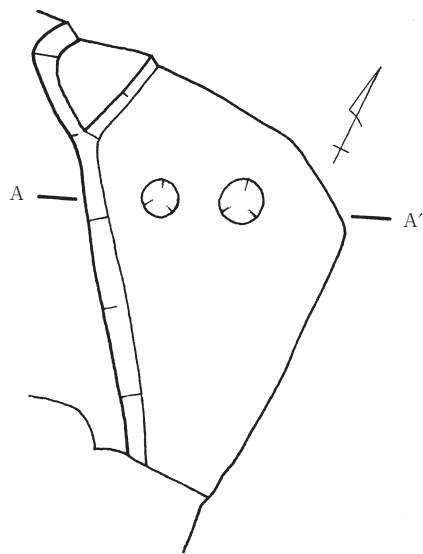
第1図 遺構分布図 (1/200)

## 2 遺構と遺物

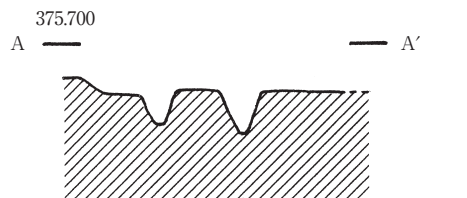
### SB 1

調査区の北東角より検出された。SB 2 と切りあい関係にあり、SB 2 より新しいと考えられる。角丸方形を呈し、検出面から床面までの深さはおよそ10cmを測る。一辺は最長で2.2mを測るがほとんどが調査区外となっており、詳細は不明である。中央部に Pit 2 基を検出しているが位置的に柱穴とは考えにくい。カマド等の施設は検出されなかった。なお、骨片と考えられる遺物が検出されたが、風化が激しく取り上げるにいたらなかった。

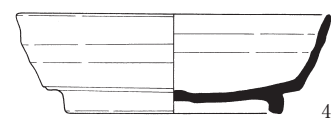
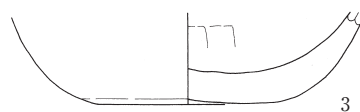
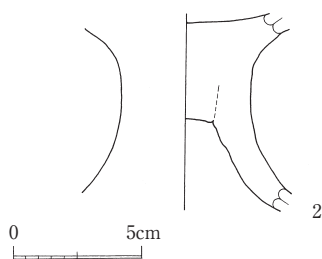
図化し得た遺物は土師器の坏（1・3）2点、高坏脚部（2）1点と須恵器の坏（4）1点である。本住居跡の年代は平安時代に位置づけられる。



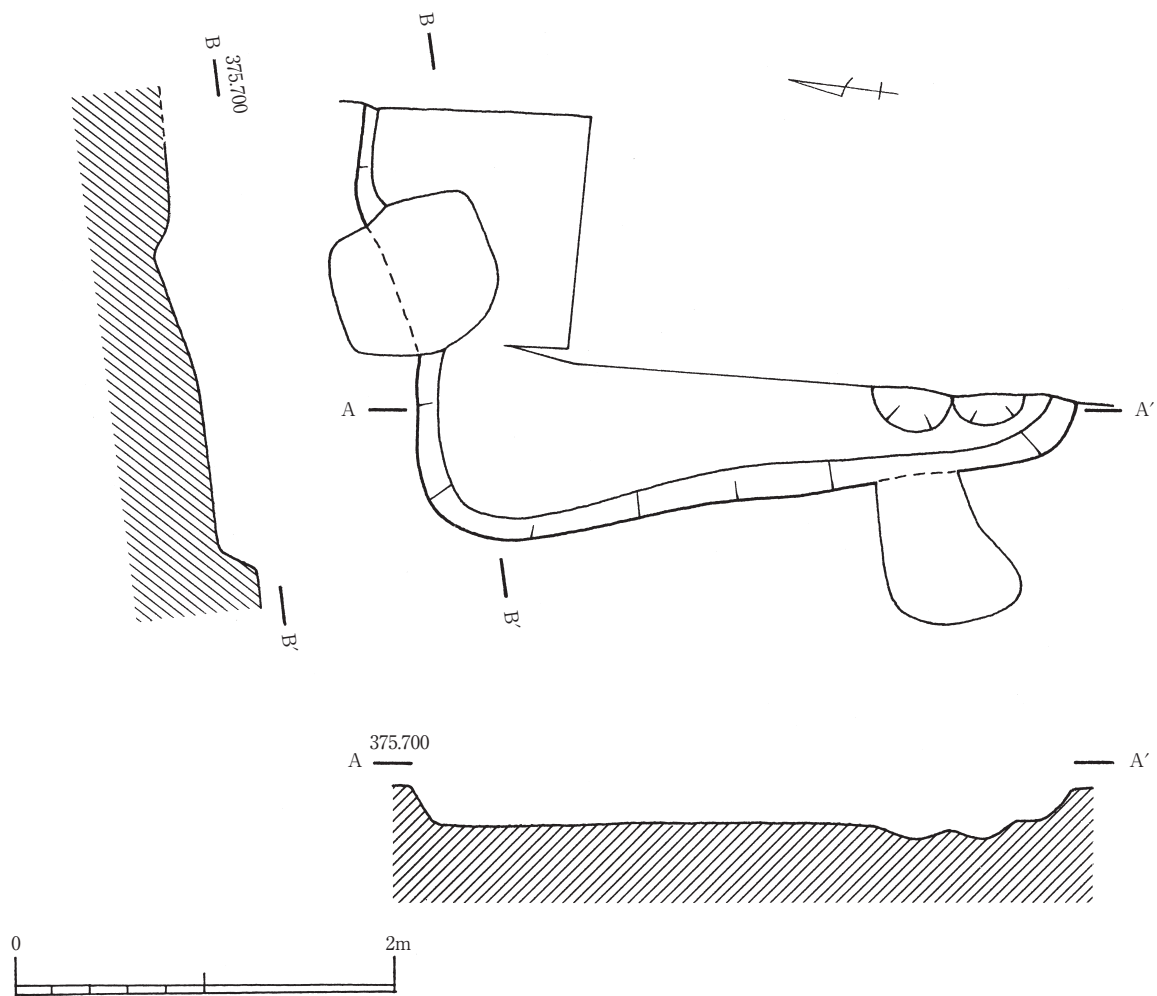
1号住居跡全景



第2図 1号住居跡実測図（1/40）



第3図 1号住居跡出土遺物実測図（1/3）



第4図 2号住居跡実測図 (1/40)



2号住居跡全景

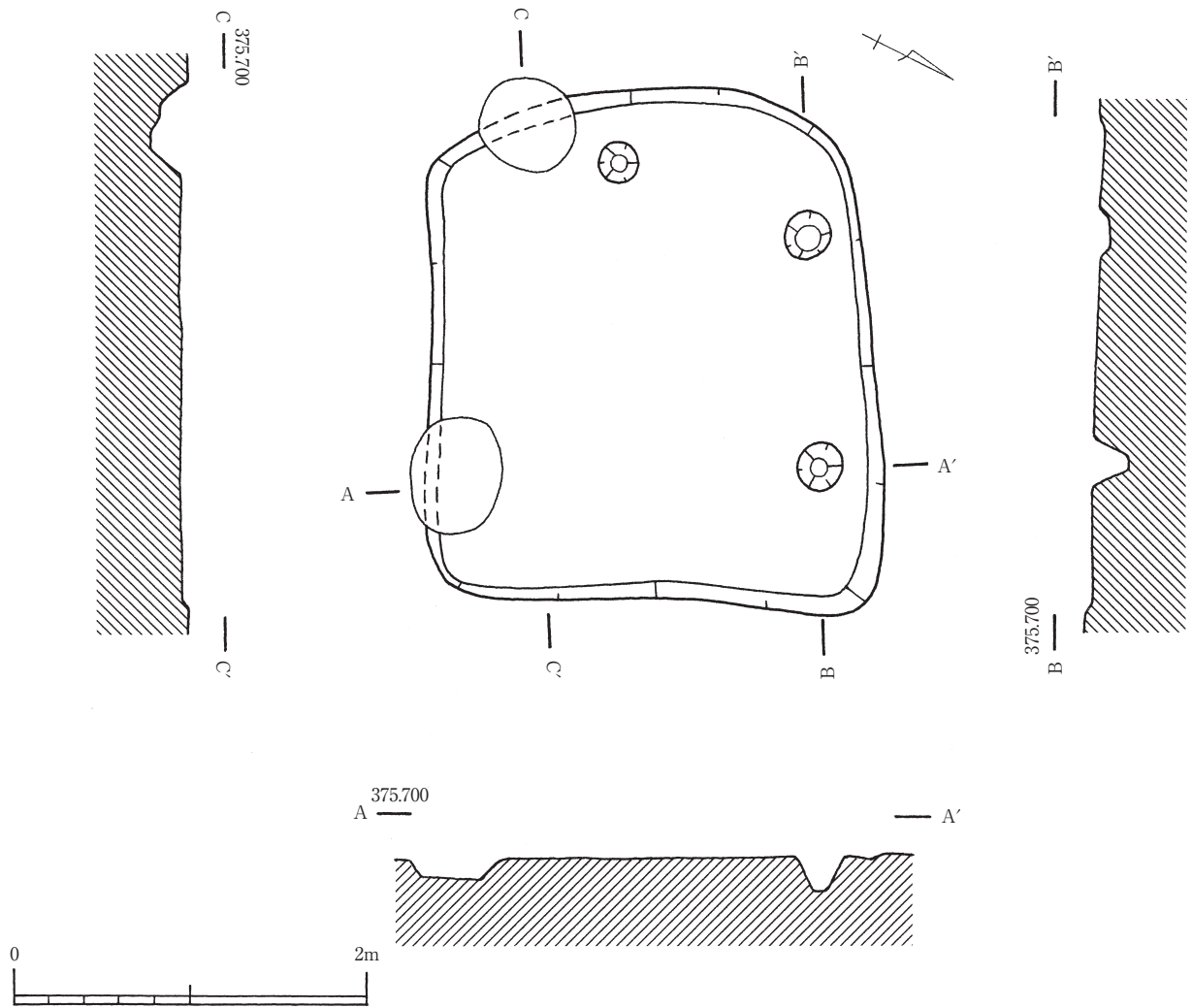
### SB 2

調査区の東より検出された。角丸方形を呈し、検出面から床面までの深さはおよそ20cmを測る。一辺は3.4mを測るが、3分の1ほどが調査区外となり、詳細は不明である。遺構内のほとんどをトレンチによって掘削されているため、床面や柱穴の存在は不明である。

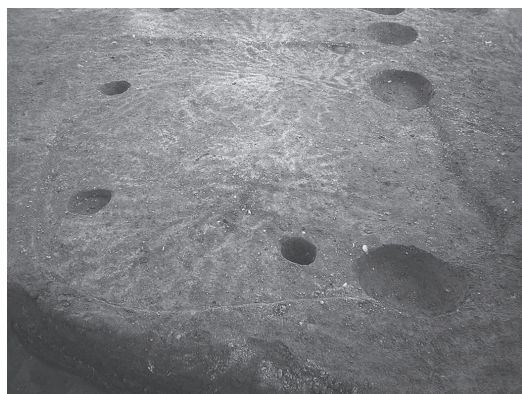
SB 1と切りあい関係にあり、SB 1より古いと考えられる。また北辺の真ん中付近にSK 2が掘り込まれている。SB 2とSK 2の境に石材が検出されているが、位置的にSK 2に伴うものと考えられ、SB 2に伴うカマド施設は確認されなかった。

図化し得る遺物は検出されなかったが、本住居跡の年代は平安時代に位置づけられる。

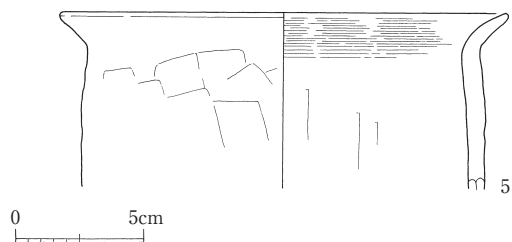




第5図 3号住居跡実測図（1/40）



3号住居跡全景



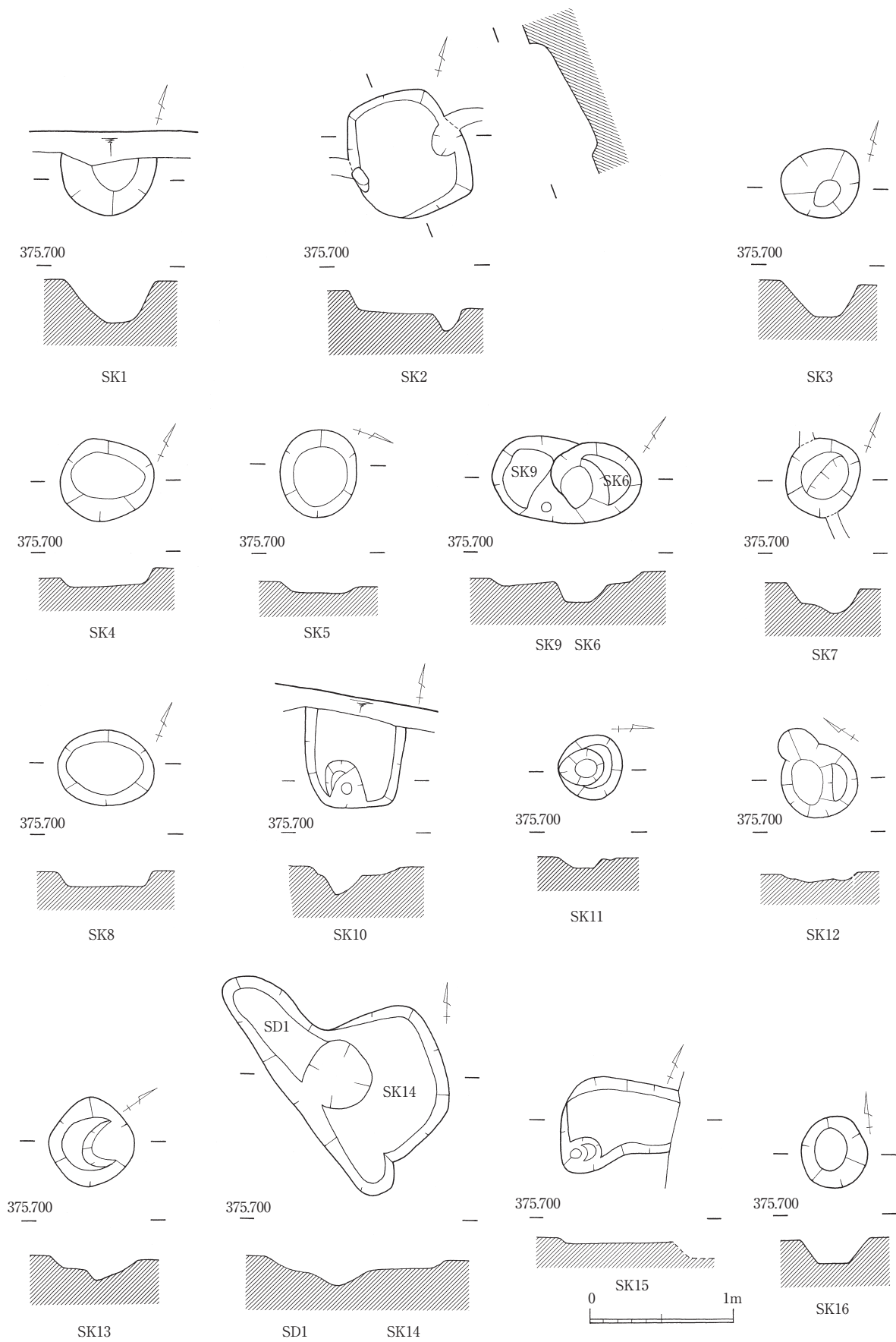
第6図 3号住居跡出土遺物実測図（1/3）

### SB3

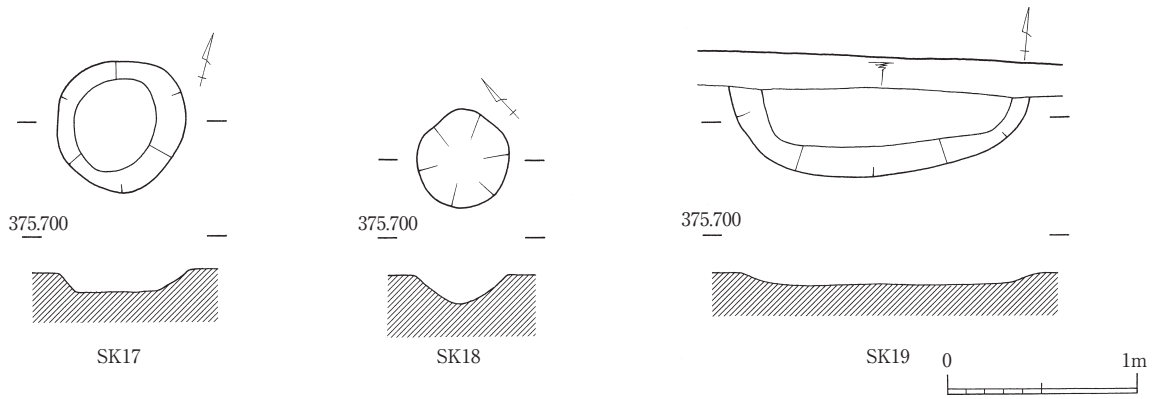
調査区の南西より検出された。調査区内で唯一全体が調査された住居跡である。一部がSK7とSK8により掘り込まれている。南北方向の一边はおよそ2.5m、東西方向の一边はおよそ2.9mを測り、やや不整形な角丸方形を呈している。検出面から床面までの深さはおよそ10cmを測る。

住居内からは小穴が3基検出され、そのうち、北辺に並ぶ2つは柱穴とも考えられる。

図化し得た遺物は土師器の甕1点（5）のみである。本住居跡の年代は平安時代に位置づけられる。



第7图 1~16号土坑、1号沟迹实测图 (1/40)



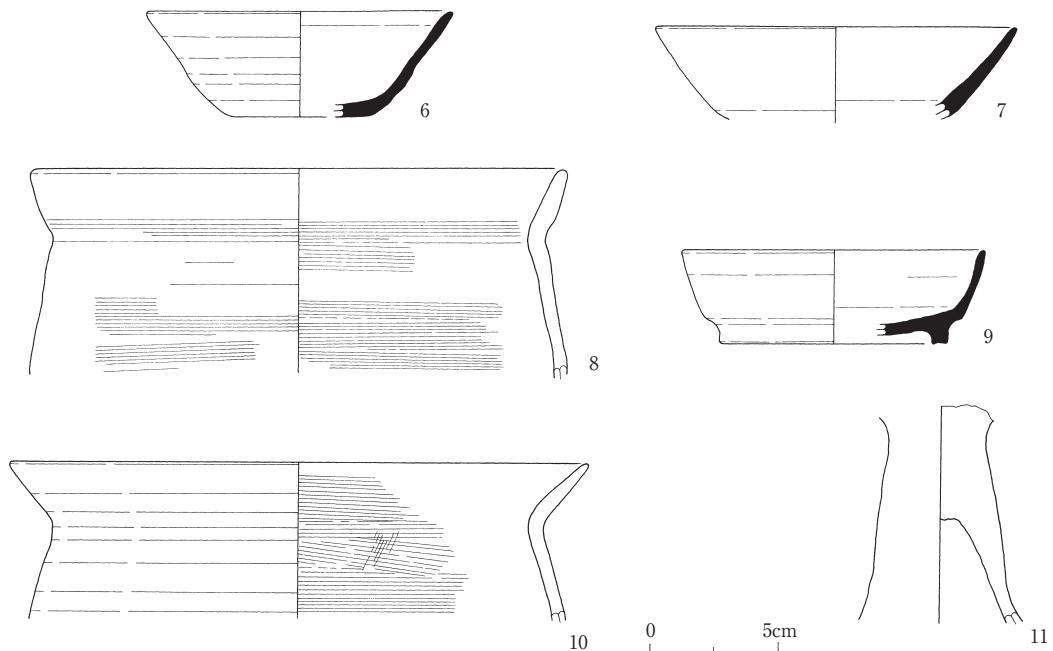
第8図 17～19号土坑実測図 (1/40)

### SK 1～19

調査区全面において土坑を計19基検出した。SK19を除き、すべて一辺または直径が1 m以下で、掘り込みも浅いものが多い。SK19は大半が調査区外となっているため形態が不明であるが、住居跡となる可能性も考えられる。分布状況に規則性のあるものは見受けられず、出土遺物は、ほとんどの土坑からは土器小片のみである。このなかで、SK 2からは図化し得た遺物5点が出土している。SB 2との切りあい関係にあり、SB 2より新しいと考えられる。長辺は86cm、短辺は70cmで、検出面から底面までの深さはおよそ30cmを測る。覆土には炭や焼土が堆積していたが、床面に焼土の跡はみられなかったことからSB 2のカマドに伴うものではなく、別個の遺構と考える。遺物は須恵器の坏3点（6、7、9）および土師器の甕2点（8、10）である。このほかに、SK 3において土師器高坏の脚部（11）が出土している。いずれも平安時代の所産と考える。

### SD 1

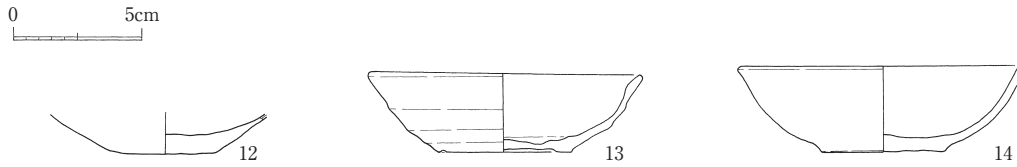
SK14との切りあい関係にあり、SD 1がSK14より新しいと考えられる。図化し得る遺物は検出されなかった。



第9図 SK2出土遺物実測図 (1/3)

## 遺構外遺物

遺構は伴わないが、調査中に検出された遺物を図示した。検出面において土師器坏3点（12、13、14）が出土した。いずれも平安時代の所産と考えられる。



第10図 遺構外出土遺物実測図（1/3）

## Ⅲ まとめ

今回の調査では、調査面積が106㎡と限られたなかで、住居跡3軒、土坑19基、溝跡1条、小穴が検出された。遺構の数に比べて遺物の出土は少なく、出土したのもほとんどが小片であり、図化し得たのは14点に過ぎない。いずれも平安時代の所産と考えられ、過去における周辺の調査結果と同様、当該地においても居住性のある遺構は少なく、平安時代における集落域の外縁部分に相当すると思われる。

また、今回の調査において、平安時代遺構の下、地表下110cm以下に礫を含む黒色粘性土の存在が確認された。調査区の南西端および東南端のいずれにおいても確認され、平成4年度に調査を行った三輪遺跡（4）（長野市の埋蔵文化財第49集）において確認された大溝につながるものと考えられる。

最後に、調査の実施にあたり事業主体者の有限会社塚田工務店には埋蔵文化財の保護について多分なご理解ご協力を頂いた。末筆ではあるが深甚なる感謝をささげ調査の総括としたい。





1



4



7



9



13



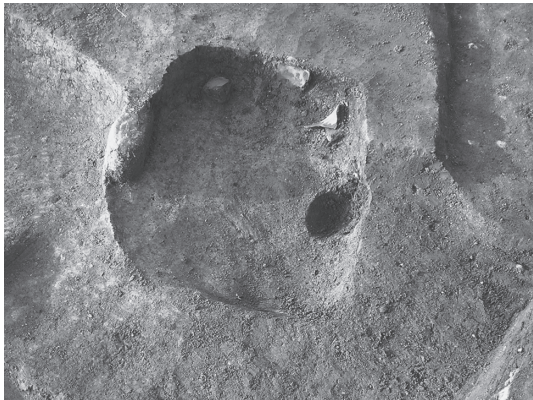
14



調査区全景（南から）



調査区全景（北東から）



SK2



SK2半切状況



SB1遺物出土状況



発掘参加者

## 報告書抄録

ふりがな	あさかわせんじょうちいせきぐん みわいせきなな あさかわせんじょうちいせきぐん みわいせきはち
書名	浅川扇状地遺跡群 三輪遺跡(7) 浅川扇状地遺跡群 三輪遺跡(8)
副書名	—三輪9丁目団地造成工事地点— —(仮称)三輪三丁目マンション建設工事地点—
シリーズ名	長野市の埋蔵文化財
シリーズ番号	第140集
編著者名	小林和子 篠井ちひろ
編集機関	長野市教育委員会 文化財課埋蔵文化財センター
所在地	〒381-2212 長野県長野市小島田町1414番地 TEL 026-284-0004・FAX 026-284-0106
発行年月日	2015(平成27)年3月31日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
みわ 三輪遺跡(7)	ながの ながの 長野県長野市 三輪9丁目181-1 他	20201	A-056	36° 39' 52"	138° 12' 27"	20140107 ～ 20140117	170 m <sup>2</sup>	宅地造成 記録保存調査
みわ 三輪遺跡(8)	ながの ながの 長野県長野市 三輪3丁目595-1	20201	A-056	36° 39' 46"	138° 12' 23"	20140203 ～ 20140211	106 m <sup>2</sup>	マンション 建設 記録保存調査
所収遺跡名	種別	主な時代		主な遺構		主な遺物		特記事項
三輪遺跡	集落	平安時代		竪穴住居2・溝2・土坑1・ 小穴		須恵器・土師器・ 黒色土器		火焔斗形 土製品
三輪遺跡	集落	平安時代		竪穴住居3・溝1・土坑 19・小穴		須恵器・土師器		

長野市の埋蔵文化財第140集

浅川扇状地遺跡群

三輪遺跡(7)

三輪遺跡(8)

平成27年3月31日 発行

編集・発行 長野市教育委員会  
文化財課埋蔵文化財センター  
印刷 大日本法令印刷株式会社